

平成20年3月31日

大阪市に教育改革を望む

社団法人関西経済同友会
教育改革行動委員会
委員長 更家 悠介

教育は国づくりの根幹である。未来を担う青少年の教育の充実は喫緊の課題であり、オール大阪で教育改革に取り組むことが必要である。ことに次代を担う若者に、創造力や企業家精神等、グローバル社会の中で個々が自立していくために必要な教育が提供できるよう、教育の仕組みを根本的に作りかえ、運用していただくことを望む。

平松市長におかれては、従来の枠組み、慣例にとらわれず、人格の陶冶、学力向上を目標に教育改革が進むよう、力を入れていただきたい。また、教育改革に向けて幅広く民間の智恵を集めるべく、経済界からも広く意見を聞いていただきたい。当会は、平松市長、教育長をはじめとして、市が以下の課題に取り組むことを提言するとともに、そのための支援を惜しまない所存である。

1. 学力向上に向け新しい教育方法・スタイルの導入を

まず、全国学力テストで大阪府が45位であったという結果を真摯に受け止め、学力向上には一層力を入れていただきたい。ただ、学力向上といっても、一人ひとりの個性・才能が開花するような教育方法の工夫・多様化が重要なことは言うまでもない。

学力向上のためには、教育予算の多寡の議論も必要であるが、一定の予算のもとで教育の効果を上げ、学力を向上させる工夫も必要である。そのため、技術の進歩により可能となった新しい教育方法・スタイルを積極的に取り入れ、現場の負担を軽減しつつ、教育効果の向上をはかるべきである。

(1) インターネット等、ITの活用を

大手予備校が行っているような優れた授業の映像配信や、希望するコンテンツのダウンロード等、ITを活用した授業、自主学習方法をもっと導入すべきである。当面は教員のIT能力不足に鑑み、インターネット等を利用した授業・学習は通常の授業を補完するものとして位置づけて、徐々に活用範囲を拡大していくのが望ましい。また教員には、講習会の実施等を通して、早急にIT活用能力の向上をはかるべきである。

児童生徒にはできるだけパソコンやインターネットに触れる機会を増やすべきであり、その中で、情報の真贋を判別したり、情報を取り込んで加工編集し、さらに自己の創意工夫を加えていくことを学ばせることが必要である。つまり、「何を」学ぶだけでなく、「どのように」学ぶかといった、IT時代の学習の方法論を教えることも大切である。

なお、平松市長におかれては、コンピュータの整備や、ブロードバンドの導入率の目標等を具体的にマニフェストにあげ、達成のための予算措置を講ずるべきである。経費節減の観点からは、コンピュータ等の配備については、たとえば民間企業の中古品を再利用したり、

機能を厳選した低価格機種を導入する等の方法も考えられる。

(2) 熱血教師を増やそう

就学時の早い段階で、児童生徒が優れた師に出会い、勉学への限りない興味や探究心をつかみ、自ら意欲的に学び取っていくことは、学校教育の一つの理想形であり、個々の児童生徒に自ら学ぶことへの動機が働いたときの、教育の費用対効果は大きい。また、児童生徒が好きで仕方がないといった情熱を持った教員を一人でも多く現場に増やすことは、望ましい姿である。感動的な授業、インスピレーションにあふれる授業を行える先生（スーパーティーチャー等）には、できるだけ多数の教員や児童生徒に接触してもらいたい。教育の成果を実証した上で水平展開をはかることにより、広く児童生徒が自ら学ぶことへの動機づけや教員の情熱向上につなげるべきである。

(3) 「自学自習」を促す教育を

児童生徒がインターネットやソーシャルネットワーキングサービス(社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス)等を通じて「自学自習」できる仕組みづくりと、「自学自習」への動機づけに注力いただきたい。通常の授業時間で内容を理解できない児童生徒には時間をかけ、できる児童生徒は自主的に進んでいけるように、教員の力量にあまり左右されない、自学自習できる教科書も積極的に活用すべきである。

(4) 教壇に多様な先生を

既に各地ではじまっている、民間からの校長への登用、民間人の出前授業、予備校の先生による授業は、従来の公教育を補強補完し、新風を吹き込むものとして、一層推進すべきである。また、外国人教員の登用は、言語のみならず異文化の理解促進にも有用であり、欧米に限らずアジアからも、補助教員として増員すべきである。

2. 道徳教育の充実を

中央教育審議会は道徳の教科化を見送った。しかし、道徳教育の重要性は変わりなく、大阪市は率先して道徳教育の充実に取り組むべきである。たとえば、以下のような生活の基本である挨拶や態度は、簡明であるが社会に出てからも必要不可欠なマナーや心構えであり、児童生徒が教育の場においても徹底して習得できるようにすべきである。

「おはようございます」、「いただきます」、「ありがとうございます」、人を思いやる、命を大切にする、時間を守る、弱い者いじめをしない、ゴミを捨てない、モノを大切に
する(もったいない)、年長者を敬う、親を大切にする、地域や国を愛する等

「心のノート」や基本的な道徳の教材も一層活用すべきであるが、現場の問題点の相談にも乗り、協力する等、現場をバックアップする体制を強化し、対応していただきたい。またボランティア活動を更に推進し、実践の中で道徳心を体得させることも重要と考える。

3. 多様な教育の推進を

(1) 教育特区制度活用を奨励し、多様な教育の推進を

市内各区には教育特区制度の活用を奨励し、たとえば、インターネットの活用、独自の教科書や教材の活用（参考：東京都世田谷区「日本語」教科書）、リーダーシップ教育や英才教育、エリート教育等に力を入れる学校の開設を促すべきである。

更にそこでは、国語・算数・理科・社会のみならず、音楽、美術、スポーツ等の分野も含め、才能を早期に発掘し開花させるコースの設定、カリキュラムやプログラムの提供、児童や生徒の支援を、小・中・高が連携して整備すべきである。そのことにより、教育を受ける側の選択の自由も更に拡充され、種々な才能の開花が期待できる。

現状の公教育に限界がありこのような英才教育ができないのであれば、特区にて公立学校の民営化・民間委託を試験的に実施し、その展開をはかるべきである。また、廃校となった学校の校舎や公共施設を、このような教育特区での取り組みに、柔軟に開放する（有償可）こと等を通じて、教育特区の実施主体に便宜をはかり、特区の活用を奨励していただきたい。

(2) 企業との連携強化を

キャリア教育、民間人による課外授業、企業との交流や市立高校におけるインターンシップ、また地域との交流を充実させることで、健全な職業観の形成を更に推進すべきである。大阪には、グローバルな企業から町工場まで、様々な企業が存在する。これら企業の、時代性のあるモノづくりや、サービスの現場に実際に触れ、地域やグローバル化への取り組み、環境問題への取り組み等を体感することは、児童や生徒にとって非常に有益であり、勉強していることと実社会との繋がりを発見したり、職業観をもつことへの参考にもなる。大阪の産業を理解し、今後の発展を展望する中で、教育の内容を産業の観点から見直すことは極めて重要である。教育現場では、企業との交流を一層積極的に取り入れ対応すべきであり、当会はこのことについても協力を惜しまない所存である。

4. 校長の責任と権限の強化と、教員の負担軽減を

(1) 校長のリーダーシップ強化を

教育改革に重要かつ有効なのは、校長のリーダーシップと考える。そのために、校長の責任と、特に人事権・予算権に関する権限の強化、校長のマネジメント力強化をはかるべきである。また校長の評価には、地域や地元企業との交流を進めている度合いや、各学校の情報開示の進捗状況も加えるべきと考える。

(2) 教員が持つ高い志を生かすために、教員の負担軽減を

現場の教員は、文部科学省からの要請をはじめ、報告書作成等の実務に忙殺されていると聞く。これら報告等について、その重要性を個別に判断し、必要性に疑問のあるもの、内容が重複しているもの等、その削減、撤廃を国等機関に求めていくべきである。

民間企業では様々な業務分析の手法が発達している。教員の業務改善と負担軽減のため、大阪市の主導によりモデル校を選定し、プロによる業務分析をおこない、無駄の排除、管理

業務の簡素化・合理化が実践できるよう、モデル事業の実施と負担の軽減に具体的に取り組んでいただきたい。

(3) 理不尽な保護者への対応

学校に理不尽な要求をしてくるいわゆる「モンスターペアレント」、「ヘリコプターペアレント（上空を旋回するがごとく子供を見守り、何かあればすぐ駆けつけ、学校にも干渉してくる過保護な親）」への対応のため、教員や校長が時間的・精神的・肉体的に消耗してしまうことが多いと聞く。この現状に対しては、現場の対応にも限界がある。市においては、専門の組織を設けて対応にあたる等、現場まかせにしない体制をととのえるべきである。また地域の健全な抑制力をうまく借りる等、現場を疲弊させない仕組みづくりも必要である。

5. その他の要望事項

(1) 情報公開の推進とホームページの充実

市は、教育方針等のみならず、主要会議の議事録、各学校の現場の状況、市の教育の優れた点や問題点、教育効果を公表する等、更なる情報公開を進めるべきである。このような情報公開に向けて、現状の市の教育に関するホームページをもっと見やすく、使いやすくし、コンテンツの充実をはかるべきである。

(2) 経済格差が教育格差につながらない配慮を

経済的に恵まれない家庭の生徒には、経済的格差が教育格差につながらないように、特段の支援や予算措置を講ずるべきである。

また、東京都の事例に倣い、公立校の校舎を利用した低料金学習塾を設立することを望む。その際にも、成績の低い生徒への特別の配慮や、地域からの協力体制は不可欠である。

(3) 保育所等の拡充を

女性（男性）の社会進出を助ける保育所等の充実への要望は多い。認可外保育所等については、その支援を強化し、活用を推進していただきたい。

また老人施設との併設により、就学前児童がお年寄りと交流し、お年寄りの智恵に接する機会を持てるような保育所の設置等、多様な保育所の形態を認め、民間による多彩な保育サービスの提供を促すべきである。

(4) 「子ども条例」について

平松市長は、選挙前に行った関西経済同友会の公開質問状に対して、「子ども条例」を制定し、「これまでの子どもの権利実現の取り組みを踏まえ、さらに発展させていく」と回答された。子どもは、基本的な教育から時代に即した教育をはじめ、自己の能力を発掘し、開花させる教育を受ける権利と義務を有するものとする。その意味で社会は子どもに対する責任をもっており、子どもの権利を明確化するかたちで当条例の運用を求める。ただし、権利が歪んだ形でとらえられ、生徒ならびに保護者による権利の濫用が助長されることのないよう、配慮は必要である。

以上